

公立大学法人和歌山県立医科大学

平成 27 事業年度の業務実績に関する評価結果

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の平成27事業年度に関する業務実績の評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の平成27年度業務実績に関する年度評価を実施しました。

年度評価は、中期計画に基づき法人が作成した年度計画について、評価委員会が当該年度の実施状況の調査及び分析を行い業務実績全体について総合的に評定を行うものです。

今回の年度評価は、第二期中期目標期間の4年目の評価で、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、効率化、活性化等が図られ、教育研究並びに診療活動の一層の充実と法人の業務運営状況に対する県民のより一層の理解が深まることを期待します。

平成28年8月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	1

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	3
(2) 研 究	4
(3) 附属病院	5
(4) 地域貢献	6
(5) 国際交流	6
2 業務運営の改善及び効率化	
(1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制 システムの構築等運営体制の改善	7
(2) 人材育成・人事の適正化等	7
(3) 事務等の効率化・合理化	7
3 財務内容の改善	
(1) 自己収入の増加	8
(2) 経費の抑制	8
(3) 資産の運用管理の改善	8
4 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	9
(2) 情報公開等の推進	9
5 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	9
(2) 安全管理	9
(3) 基本的人権の尊重	10

第1 全体評価

1 総 評

- 和歌山県立医科大学は、和歌山県における医学及び保健看護学に関する教育・臨床・研究の中心として活動することで、地域の発展に大きく貢献している。平成 27 事業年度は第 2 期中期目標の 4 年目にあたり、公立大学法人化 10 年の節目の年である。

理事長のリーダーシップのもと、教育面ではグローバル化の推進や国家試験合格率の改善、診療面においてはおおむね前年度を上回る業績を上げることができた点は高く評価される。また「地域への貢献」という目標のもと、大学として様々な取り組みを行った。

平成 27 事業年度は、年度計画に掲げた様々な取組を着実に実施し、第二期中期目標の達成に向け、堅実に法人の運営ができた 1 年であったと考える。

- 平成 27 年度計画 125 項目の業務実績を確認したところ、5 項目について「年度計画を上回って実施している。」と認められ、119 項目が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1 項目については「年度計画を十分には実施していない。」と認められた。これらを総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向け、全体的には概ね順調に進んでいると評価する。
- 特に、以下の取組等について評価する。
 - ・ 医師国家試験合格率が新卒者 100%を達成し、新卒者を含む全体で 99.1%と前年度に比べて改善した。
 - ・ 看護師国家試験、保健師国家試験の合格率 100%を維持した。
 - ・ リウマチ・膠原病科、形成外科の 2 診療科を開設したことにより、専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えた。
 - ・ 創立 70 周年記念事業を実施し、学内外に本学の存在意義をアピールした。本事業の実施が、本学の将来展望について考える契機となった。

2 特色ある取組等

【教育】

- 国際化に対応するため、英語教育の充実を図る目的で 1 年生全員に TOEFL を受験させた。
- 医学教育分野における国際認証の取得を目指し、27 年度から 1 時限 70 分、1 日 5 時限にカリキュラムを変更した。
- 図書館利用者の利便性を図るため、図書館閉鎖後も学内 LAN を介して閲覧が可能なシステムを、学外からもインターネットを介して図書館を利用できるシステムを構築した。

【研究】

- データマネージャーと治験コーディネーターを多く採用するなど、臨床研究センターの職員数を大幅に増やし、臨床研究にかかる支援体制を整備した。
- 本学の教授が総括を務めた研究会において、膠原病エリテマトーデスの皮膚病変に対する抗マラリア薬（ヒドロキシクロロキン）の世界初となる承認申請臨床試験を実施した結果、同

薬の販売（保険収載）が開始された。

- 国内外の研究機関と連携して、「がんや細胞内病原体に対する免疫に重要な樹状細胞の働きを生体内で可視化するイメージング解析技術の開発」や、「稀少がんである十二指腸乳頭部がんのゲノム解読の実施」など、先進的な研究成果を国内的あるいは国際的に発信した。

【附属病院】

- 平成 26 年度の手術室及び内視鏡室の増設並びに化学療法センターの増床に続き、「緩和ケアセンター」を開設し、がん患者の早期からの緩和ケア提供体制を整備したことにより、がん治療体制の更なる強化を図った。
- リウマチ・膠原病科、形成外科の 2 診療科を開設したことにより、専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えた。
- 紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会及び高野山開創 1200 年記念大法会など県内で開催された大規模イベント等に医師・看護師を派遣し、医療救護業務の支援を積極的に行ったことについて評価する。
- 紀北分院において、橋本・伊都地域の医療機関等と救急医療推進や医療連携促進を進めたことや総合診療医の修練、研究する場として地域包括ケア病床を開設した。

【運営体制】

- 附属病院本院において、病床管理委員会を定期的開催し、各診療科別の優先使用病床数の見直しや実態に即した効率的な病床の振り分けを行った結果、病床利用率、外来延べ患者数、新外来患者数、入院延べ患者数、新入院患者数、紹介率が前年度を上回った。
- 医学部の国際基準に基づく分野別認証評価を受審した。
- ハラスメントをテーマに実施した研修を全職員の 99.5%が受講するなど、各種ハラスメントの防止に向けて意欲的に取り組んだ。

第 2 項目別評価

評定の区分	中期目標・中期計画の達成に向けて、 S・・・特筆すべき進捗状況にある。 A・・・順調に進んでいる。 B・・・概ね順調に進んでいる。 C・・・やや遅れている。 D・・・重大な改善事項がある。
-------	---

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載 41 事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－29、Ⅳ－12）

低い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－38、Ⅳ－3）

【評価及び指摘事項】

〈医学部〉

- 入学選抜試験の形態別に入学後の成績の追跡調査を行うことにより、適切な入学選抜試験が実施されるよう取り組んでいることについて評価する。
- 医学部と保健看護学部の合同講義として、医療人としての研鑽のスタート時点となる1年次にケアマインド教育を実施していることについて評価する。
また、医学部において、老人福祉施設、障害者福祉施設、保育所などでの実習を継続して実施していることについて評価する。これらの実習は、人間性の涵養にもつながることから今後の更なる充実が期待される。
- 国際化に対応するため、英語教育の充実を図る目的で1年生全員に TOEFL を受験させたことについて評価する。
- 医学教育分野における国際認証の取得を目指し、27年度から1時限70分、1日5時限のカリキュラムとしたことについて評価する。
- 卒業試験の成績が国家試験の成績と強く相関するよう進級及び卒業試験の精度管理（不適切問題の排除）を徹底したこと等により、医師国家試験合格率が新卒者100%を達成し、新卒者を含む全体で99.1%と前年度に比べて改善したことについて評価する。
- 大学院準備課程（いわゆる M.D.-Ph.D コース）の登録学生数が着実に増加していることを評価する。学部学生の研究マインドの醸成だけでなく、基礎研究の活性化にもつながることから、同課程の更なる充実を期待したい。
- 低学年（1年次、2年次）の留年者が依然として多い。また県民医療枠入学生の留年率が高い傾向にある。この原因を探り、改善に向けて必要な対策を講じられたい。
- 5年生全員を対象に、学長ランチミーティングを継続して実施していることについて評価する。

〈保健看護学部〉

- 保健看護学部において、早期体験実習や統合実習や地域連携実習を実施し、各施設や地域の人々との交流を通じて、コミュニケーション能力の向上に取り組んでいることについて評価する。
- 看護師国家試験、保健師国家試験の合格率100%を維持していることについて評価する。

〈医学部・保健看護学部〉

- 医学部と保健看護学部の合同講義において、両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来の立場の違いによる意識の差異を明らかにし、共同作業を通して将来のチー

ム医療の素地を作る取組がなされていることについて評価する。

- 図書館利用者の利便性を図るため、図書館閉鎖後も学内 LAN を介して閲覧が可能なシステムを、学外からもインターネットを介して図書館を利用できるシステムを構築したことについて評価する。

今後、保有する医学系電子ブックの充実を図るとともに、更なる利用者の増加が望まれる。

(2) 研究

【評定】 B (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載 12 事項中 11 項目が「年度計画を十分に実施している。」と認められるが、1 項目について「年度計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1 1、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 B (Ⅱ-1、Ⅲ-1 1、Ⅳ-0)

【評価及び指摘事項】

- 臨床研究センターの職員数を大幅に増やし、臨床研究にかかる支援体制を整備したことについて評価する。特にデータマネージャーと治験コーディネーターを多く採用したことについて評価する。今後、同センターの取組がさらに活性化することを期待する。
- 本学の教授が総括を務めた研究会が膠原病エリテマトーデスの皮膚病変に対する抗マラリア薬 (ヒドロキシクロロキン) の世界初となる承認申請臨床試験を実施した結果、同薬の販売 (保険収載) が開始された。患者の大幅な QOL 改善を実現することができた点は意義が大きく評価する。
- 国内外の研究機関と連携して、「がんや細胞内病原体に対する免疫に重要な樹状細胞の働きを生体内で可視化するイメージング解析技術の開発」や、「稀少がんである十二指腸乳頭部がんのゲノム解読の実施」など、先進的な研究成果を国内的あるいは国際的に発信していることについて評価する。
- 英文エディターの配置など、英語論文作成のための環境を整えたことについて評価する。
一方で、英語原著論文数の減少が目立ち、また、教員一人あたりの論文数も実績としては少ない。学生数の増加に伴う教育面での負担増、診療面での負担増なども含め、多角的に要因分析を行い、必要な改善策を講じられたい。
- 「次世代リーダー賞」や「若手研究奨励賞」の授与など若手研究者の研究意欲を高める取組を継続して実施していることについて評価する。
- 「特定研究助成プロジェクト」については、大学を代表する先端研究を発展させるばかりか、共同研究グループのボトムアップ効果もあることから評価する。
今後、成果報告書の公表を義務化する等、アウトプットを重視することにより一層の研究レベルの向上を図る取組が期待される。

(3) 附属病院

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載 34 事項中「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－20、Ⅳ－14）

低い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－33、Ⅳ－1）

【評価及び指摘事項】

〈全体〉

- 厚生労働省の医療事故調査に関するガイドラインに基づき、早期に医療事故調査体制を整備したことについて評価する。
- 職員のモチベーションの維持・高揚を図ることにより、継続的に病院収益を増加させるとともに、組織力をより向上させることを目的に導入したインセンティブ制度に、一定の効果が見られたことについて評価する。
- 紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会及び高野山開創 1200 年記念大法会など県内で開催された大規模イベント等に医師・看護師を派遣し、医療救護業務の支援を積極的に行ったことについて評価する。

〈附属病院本院〉

- 平成 26 年度の手術室及び内視鏡室の増設並びに化学療法センターの増床に続き、「緩和ケアセンター」を開設し、がん患者の早期からの緩和ケア提供体制を整備したことにより、がん治療体制の更なる強化を図ったことについて評価する。
今後、がん診療拠点病院として診療科の開設など、さらに充実していくことを期待する。
- がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした各種研修会を附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師及び医師以外の医療従事者の知識及び資質の向上に努めたことについて評価する。
- 和歌山県内の救急医療において、十分な役割を果たした結果、厚生労働省が行う救命救急センター充実段階評価で全国 271 施設中 6 位（うち、高度救命救急センターでは全国 36 施設中 3 位）に順位付けされたことについて評価する。
- 和歌山県内の分娩医療機関からの緊急搬送依頼に対し、常時、新生児搬送ドクターカーで対応することができる体制を構築したことについて評価する。
- 附属病院本院において、返書率（紹介状に対する返信として照会元の医師に文書を送付した割合）が、ほぼ 100%となったことについて評価する。
- BLS 研修の対象者を、研修医だけでなくそれ以外のスタッフにも拡大したことや転入者にも基礎知識のオリエンテーションを行っていることなど、安全な医療を提供する体制を強化したことについて評価する
- 感染に関する院内外からの相談件数が毎年増加するなど、感染対策に貢献していることについて評価する。
今後もニーズが増えると思われるため、体制のさらなる充実を期待する。
- リウマチ・膠原病科、形成外科の 2 診療科を開設したことにより、専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えたことについて評価する。

- 大学図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを利用して、連携登録医がインターネットを介して文献を参照できる環境が整備されたことについて評価する。
- 遠隔医療支援システムを活用した遠隔外来等を実施し、県内の地域医療を支援したことについて評価する。
- 和歌山県研修ネットワークを通じ、附属病院本院と和歌山県内の基幹型臨床研修病院との間で、研修医の相互受け入れを活発に実施していることについて評価する。
〈紀北分院〉
- 橋本・伊都地域の医療機関等との連携を深めたことにより、患者紹介率及び逆紹介率が増加したことについて評価する。
- 橋本・伊都地域の医療機関等と救急医療推進や医療連携促進を進めたことや総合診療医養成拠点として「総合診療セミナー in 高野山」を開催したこと、総合診療医の修練、研究の場として地域包括ケア病床を開設したことについて評価する。

(4) 地域貢献

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-2)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-5、Ⅳ-0)

【評価及び指摘事項】

- 認知症や糖尿病に加えて熱中症や尿検査などの身近なテーマを選び、「最新の医療カンファレンス」を開催したことについて評価する。
今後も県民及び地域医療関係者に対して、継続的に医学及び保健看護学の最新の研究成果について情報を提供することが望まれる。
- 附属病院本院が開催する出前授業、紀北分院が開催する出前講座は、医療に対する関心を喚起する取組であり、これらの実施数、受講者数ともに前年に比べ大幅に増加したことについて評価する。

(5) 国際交流

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0)

【評価及び指摘事項】

- 学生の海外大学への派遣者数が増加していることについて評価する。一方で、若手研究者の派遣数が少ないため、より活性化することが望まれる。
また、ミャンマーをはじめとする東南アジア諸国との医学・医療交流について、さらなる進展が期待される。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

【評価及び指摘事項】

- 定期監査・臨時監査・無通告検査を実施したことや「公的研究費不正防止計画」を策定し、学内の責任体制を明確化するとともに不正防止推進部署を設置したことについて評価する。
また、CITI Japan e-ラーニング教材を活用して研究倫理教育を実施する等、同計画に基づき具体的な取組を推進したことについて評価する。
- コンプライアンス研修会を、本学の全ての対象者が受講したことについて評価する。

(2) 人材育成・人事の適正化等

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している。」又は「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0)

【評価及び指摘事項】

- 教員の評価において、講座の状況に応じて柔軟に対応する必要があるものの、地域への医師派遣を評価の対象としたことについて評価する。
- 男性職員の育児参加を促進するための取組や、育児代替教員制度や育児休業制度の整備、託児施設の柔軟な運営などワークライフバランスを実現するための取組がなされていることについて評価する。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

委員の評価は自己評価のまま

年度計画の記載1事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

- 研修メニューの充実や新設など、事務職員研修体制の見直しを行ったことや、職員の資質や専門性の向上等のための資格取得助成制度の対象資格を追加したことについて評価する。

3 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

【評価及び指摘事項】

- 附属病院本院において、病床管理委員会を定期的開催し、各診療科別の優先使用病床数の見直しや実態に即した効率的な病床の振り分けを行った結果、病床利用率、外来延べ患者数、新外来患者数、入院延べ患者数、新入院患者数、紹介率が前年度を上回ったことについて評価する。

前年度対比で5ポイント減少した逆紹介率については、要因分析を行うとともに、改善に向けて必要な対策を講じられたい。

また、査定率が0.84%と他の公立大学附属病院に比べて高いため、事務と医師の協力連携を円滑にするなど、改善に向けて必要な対策を講じられたい。

- 科学研究費の採択件数、交付額ともに減少している。教員が積極的に応募するよう必要な対策を講じられたい。また、AMEDや文部科学省科学研究費など、機関により研究費のミッションが大きく異なる状況も踏まえ、対策を検討されたい。

(2) 経費の抑制

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－4、Ⅳ－0）

低い評価とした場合 B（Ⅱ－1、Ⅲ－3、Ⅳ－0）

【評価及び指摘事項】

- 委託業務内容を精査し、契約内容の見直し等を行ったことにより、管理的業務にかかる委託費を1,100万円削減したことについて評価する。
- 後発医薬品の導入が、一般病院に比べ遅れている。DPC係数に関わることであり、診療の質に支障が出ないよう配慮しつつ、更なる使用促進に取り組む必要がある。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載1事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載1事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

【評価及び指摘事項】

- 医学部の国際基準に基づく分野別認証評価を受審したことについて評価する。

(2) 情報公開等の推進

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載3事項が「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-1）

低い評価とした場合 A（Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0）

- 本学における研究成果や診療等への取組について、記者発表を行うとともに、発表内容を大学ホームページに掲載し広く学外に発信したことについては一定の意義があるが、記者発表等の実績がやや少ないと認められるため、より積極的な広報活動が期待される。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

(2) 安全管理

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

委員の評価は自己評価のまま

【評価及び指摘事項】

- 紀北分院において、全職員を対象とした院内訓練等を実施するとともに、院外の広域的防災訓練への参加を通じて、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めたことについて評価する。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

【評価及び指摘事項】

- ハラスメントをテーマに実施した研修について、全職員の99.5%が受講するなど、各種ハラスメントの防止に向けて意欲的に取り組まれていることについて評価する。

<資料>

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略）

氏 名	役 職 等
川 渕 孝 一	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療経済学分野教授
坂 本 す が	公益社団法人日本看護協会会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院院長
◎ 辻 省 次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授
中 川 武 正	白浜町国民健康保険直営川添診療所名誉所長 聖マリアンナ医科大学客員教授
中 西 憲 司	兵庫医科大学客員教授

（注）◎印は委員長

○業務実績の評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成28年 7月12日開催
- ・第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成28年 8月10日開催
- ・第3回和歌山県公立大学法人評価委員会 書面審議による開催

○大学収容定員等（平成27年4月1日現在）

	収容定員（人）	収容数（人）
医学部	600	625
保健看護学部	320	332
医学研究科	196	143
修士課程	28	29
博士課程	168	114
保健看護学研究科	33	41
博士前期課程	24	23
博士後期課程	9	9
助産学専攻科	10	8

○教職員数（平成27年4月1日現在）

総 数（人）	1, 567
教員	355
事務職員	128
技術職員	3
現業職員	7
医療技術部門職員	222
看護部門職員	845
研究補助職員	7

（出典）平成27年度和歌山県立医科大学概要